

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

TMI総合法律事務所
弁護士 山口 芳泰

【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】

【提出日】

令和5年6月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井松島ホールディングス株式会社
証券コード	1518
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者 / 1）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ (Arrowstreet Capital, Limited Partnership)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02116、ボストン、クラレン ドン・ストリート200、30階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年5月24日
訂正事項	株券等の売買の媒介者等の名称に係る添付書類（非縦 覧）の添付が漏れておりましたので添付いたします。